消防本部のサイレン吹鳴の廃止について

消防本部のサイレンは火災発生時に市民の皆さまに周知するためや消防職団員を参集するために吹鳴してきましたが、職団員は携帯メールを利用しており、市外や屋内においても受信可能であることで参集に関して問題はないことから、消防本部が下記に設置しているサイレンの吹鳴は、令和５年 12 月 31 日をもって廃止とします。

また、試験のため吹鳴していました毎月第一月曜日のサイレンにつきましても廃止といたします。

消防本部のサイレン

	設置場所	所在地
1	消防本部	増田五丁目 18－32
2	消防署　手倉田出張所	手倉田字諏訪 559－2
3	〃　閖上出張所	閖上西二丁目 24
4	〃　高舘出張所	高舘熊野堂字五反田山 11－150
5	高舘分団 第 2 部詰所	高舘字吉田字長六反 124－1
6	愛島分団 第 2 部詰所	愛島笠島字東蔵神 37－1
7	館腰分団 第 2 部詰所	植松一丁目 254－1

〒981－1224 名取市増田五丁目 18－32
部署名：消防本部 警防課 通信指令係
電話：022-382-3019（内線 221）